



安全データシート (SDS)

1. 製品及び会社情報

昭和化学株式会社
東京都中央区日本橋本町4-3-8
担当

TEL(03)3270-2701
FAX(03)3270-2720
緊急連絡 同上
改訂 平成29年10月18日
SDS整理番号 05060250

製品等のコード : 0506-0250

製品等の名称 : アクリル酸エチル

推奨用途 : 試薬

参考：その他の用途(当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。)
顔料、塗料、繊維加工、塗料、紙加工、接着剤、皮革加工、アクリルゴム、
合成樹脂 など



2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性
引火性液体 : 区分2
自然発火性液体 : 区分外

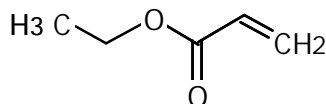
健康に対する有害性
急性毒性(経口) : 区分4
急性毒性(経皮) : 区分4
急性毒性(吸入:蒸気) : 区分3
皮膚腐食性・刺激性 : 区分1C
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 : 区分1
皮膚感作性 : 区分1
生殖細胞変異原性 : 区分2
発がん性 : 区分2
特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露) : 区分1(神経系)
特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露) : 区分3(気道刺激性、麻酔作用)
区分1(神経系、呼吸器)

環境に対する有害性
水生環境急性有害性 : 区分2
水生環境慢性有害性 : 区分2

注意喚起語：危険

危険有害性情報

引火性の高い液体及び蒸気
飲み込むと有害(経口)
皮膚に接触すると有害(経皮)
吸入すると有毒(蒸気)
重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷
重篤な眼の損傷
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
遺伝性疾患のおそれの疑い
発がんのおそれの疑い
神経系の障害
呼吸器への刺激のおそれ
眠気又はめまいのおそれ
長期又は反復ばく露による神経系、呼吸器の障害
水生生物に毒性
長期的影響により水生生物に毒性



注意書き

【安全対策】

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。 - 禁煙。
容器を密閉しておくこと。
容器を接地すること、アースをとること。
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器などを使用すること。
火花を発生させない工具を使用すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
ミスト、蒸気などを吸入しないこと。
取扱い後は、よく手を洗うこと。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
環境への放出を避けること。

【応急措置】

飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせない。気分が悪い時は医師に連絡すること。
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。医師に連絡する。
皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと、取り除くこと。
皮膚を流水、シャワーで洗うこと。直ちに医師に連絡すること。
眼に入った場合：水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡する。
気分が悪い時は医師に連絡すること。
皮膚刺激又は発疹が生じた場合：医師の診断、手当てを受けること。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
漏出物を回収すること。

【保管】

日光を避け、容器を密閉し換気の良い冷暗所に施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「分類対象外」、「分類できない」又は「区分外」である。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別	: 単一製品
化学名	: アクリル酸エチル (別名) プロペン酸エチル、2-プロペン酸エチル、エチルアクリラート (英名) Ethyl acrylate (EC名称)、Propenoic acid ethyl ester、2-Propenoic acid ethyl ester、Acrylic acid ethyl ester、2-Propenoic acid, ethyl ester (TSCA名称)
成分及び含有量	: アクリル酸エチル、98.0%以上 安定剤として、ヒドロキノンモノメチルエーテル 100PPM を含有。
化学式又は構造式	: C ₅ H ₈ O ₂ 、CH ₂ :CHCOOC ₂ H ₅ 、構造式は上図参照(1ページ目参照)。
分子量	: 100.12
官報公示整理番号	: (2)-988
化審法	: 公表化学物質(化審法番号を準用)
安衛法	: 140-88-5
CAS No.	: 205-438-8
EC No.	: 205-438-8
危険有害成分	: アクリル酸エチル ・労働安全衛生法 通知対象物 政令番号 3 表示対象物 政令番号 3 ・化学物質排出把握管理促進法(PRTR法) 1-3 (98%) ・消防法 危険物第4類引火性液体、第一石油類 非水溶性

4. 応急措置

吸入した場合	: 直ちに医師に連絡する。 直ちに空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 気分が悪い時は、医師の手当てを受ける。
皮膚に付着した場合	: 直ちに医師に連絡する。 直ちに、汚染された衣類、靴などを脱ぐ。 皮膚を速やかに多量の水と石鹸で洗う。 洗浄開始が遅れたり、洗浄不十分の場合は、皮膚障害のおそれがある。 皮膚刺激又は発疹が生じた時は、医師の診断、手当てを受ける。 汚染された作業衣は作業場から出さない。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
目に入った場合	: 直ちに医師に連絡すること。

直ちに、水で15分以上注意深く洗う。その際、顔を横に向けてからゆっくり水を流す。水道の場合、弱い流れの水で洗う。勢いの強い水で洗淨すると、かえって目に障害を起こすことがあるので注意する。

まぶたを親指と人さし指で上げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き渡るように洗淨する。

次に、コンタクトレンズを着用して固着していなければ除去し、洗淨を続ける。

眼の洗淨が遅れたり、不十分の場合は、眼の障害のおそれがある。

眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。

眼刺激が消失しても、遅れて障害が現れることがあるので、必ず医師の診断を受ける。

飲み込んだ場合 : 直ちに、口をすすぎ、うがいをする。無理に吐かせてはいけない。吐かせると再びのどや食道を通り二重に刺激・損傷を受けることになる。

直ちに、牛乳や卵を飲ませて毒性を希釈する。

牛乳、卵がない時は、コップ数杯の水を飲ませ、体内で毒性を薄める。

けいれんや意識混濁がある時又は意識がもうろうとしている時には吐かせてはいけない(窒息させたり、吐いた物が気管に入って肺炎になることがあるため)。

意識がない時は、何も与えない。もし、嘔吐が自然に生じた時は、気管への吸入が起きないように、頭を尻より下に身体を傾斜させ、肺への還流を防ぐ。嘔吐後、意識が戻れば、水を飲ませる。体の保温に努め、速やかに医師の診察を受ける。

気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。

予想される急性症状及び遅発性症状

: 吸入した場合: 灼熱感、咳、息切れ、咽頭痛。

皮膚に付着した場合: 発赤、痛み。

眼に入った場合: 発赤、痛み、かすみ眼。

経口摂取: 腹痛、下痢、吐き気、嘔吐。

応急措置をする者の保護 : 火気に注意する。呼吸用保護具を着用する。

医師に対する特別注意事項 : 安静に保ち、医学的な経過観察が不可欠である。

5. 火災時の措置

消火剤 : 粉末、二酸化炭素、泡(耐アルコール泡)、水噴霧

大火災の場合、空気を遮断できる泡消火剤が有効である。

使ってはならない消火剤 : 棒状放水(本品があふれ出し、火災を拡大するおそれがある。)

特有の危険有害性 : 引火性が極めて高い。

極めて燃え易いので、熱、火花、火炎で容易に発火する。

引火点(9)以上では蒸気/空気の爆発性混合気体を生じることがある。

本製品の蒸気は空気より重く、地面あるいは床に沿って移動することがあり、屋内、屋外、下水溝などでの遠距離引火の可能性がある。

加熱により容器が爆発するおそれがある。

火災によって刺激性又は毒性のガスを発生するおそれがある。

特有の消火方法

: 火元への燃焼源を遮断する。

火災周辺の設備、可燃物に散水し、火災延焼を防ぐ。

危険でなければ火災区域から容器を移動する。

移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。

消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。

消火を行う者の保護

: 有毒ガス等の接触を避けるため、消火作業の際は風上から行い、

空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

: 漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。

漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。

風上から作業し、ミスト、蒸気、ガスなどを吸入しない。

皮膚、眼など身体とのあらゆる接触を避ける。

蒸気が多量に発生する場合は、水噴霧し蒸気発生を抑える。

密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。

環境に対する注意事項

: 河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。

油又は有害液体物質による海洋の汚染の防止のため、海上で薬剤を

使用する場合は、国土交通省令・環境省令の規定に適合すること。

環境への排出を避けること。

回収、中和

: 乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、密閉できる空容器に回収する。後で

廃棄処理する。

大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて密閉できる

空容器に回収する。

大量の場合、散水は、蒸気濃度を低下させる。しかし、密閉された

場所では燃焼を抑えることが出来ないおそれがある。

封じ込め及び浄化の方法・機材

: 危険でなければ漏れを止める。

- 二次災害の防止策 : 漏洩エリア内で稼働させる設備・機器類は接地する。
蒸気抑制泡は蒸発濃度を低下させるために用いる。
事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。
周辺の発火源を速やかに取除く。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い**
- 技術的対策** : 裸火禁止、火花禁止、禁煙。
引火点(9)以上で使用する場合は、工程の密閉化および防爆型換気装置を使用する。
ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。
指定数量以上の量を取扱う場合、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行なう。
指定数量以上の危険物を貯蔵し、取り扱う場合は消防法に基づく許可が必要で、危険物貯蔵所に保管する。
指定数量の1/5以上、1未満(少量危険物)の場合も、少量危険物貯蔵所に保管し、法の規制を受け、最寄の消防署に届出を行う必要がある。
指定数量の1/5未満の危険物の貯蔵・取り扱いについては届出の必要はない。
炎、火花または高温体との接触を避ける。
静電気対策を行い、作業衣、靴等も導電性の物を用いる。
本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。
- 局所排気・全体換気** : 換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行なう。
蒸気は空気より重く、床に沿って移動することから、床面に沿って換気する。
- 安全取扱い注意事項** : すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。
屋外又は換気の良い場所でのみ使用する。
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
取扱い後はよく手を洗う。
- 接触回避** : 炎、火花または高温体との接触を避ける。
- 保管**
- 技術的対策** : 保管場所は壁、柱、床等を耐火構造とする。
保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けない。
保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設ける。
保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。
- 保管条件** : 光のばく露や高温高湿を避ける。
容器を密閉して換気の良い冷暗所に保管する。
一定の場所を定めて、施錠して保管する。
貯蔵する所には、「火気厳禁」の表示を行う。
混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。
- 混触危険物質** : 酸化剤、鉄錆
- 容器包装材料** : ガラスなど

<参考> 容器包装材料の室温における耐薬品性(あくまでも目安、保証不可、実用試験確認必要)

【 :良好 :やや良好(条件による) :やや不良 x:不良 -:データなし 】

スチレンゴム× クロロブレンゴム(ネオブレン)× ニトリルゴム× ブチルゴム
天然ゴム× シリコンゴム フッ素ゴム(バイトン、ダイエル)× テフロン
軟鋼 ステンレス(SUS304 SUS316) チタン アルミニウム 銅
軟質塩ビ× 硬質塩ビ× ポリスチレン - ABS× ポリエチレン - ポリプロピレン -
ナイロン - アセタール樹脂 - アクリル樹脂× ポリカーボネート ガラス

8. ばく露防止及び保護措置

- 管理濃度** : 設定されていない。
許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標) :
日本産衛学会(2017年版) 設定されていない。
ACGIH(2017年版) TLV-TWA 5ppm
TLV-STEL 15ppm
- 設備対策** : 防爆の電気・換気・照明機器を使用する。
静電気放電に対する予防措置を講ずる。
この物質を貯蔵しないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。
ミスト、蒸気が発生する場合、換気装置を設置する。
- 保護具**
- 呼吸器の保護具** : 呼吸器保護具(有機ガス用防毒マスク)を着用する。

手の保護具 : 保護手袋（ブチルゴム製、シリコンゴム製など）を着用する。
 眼の保護具 : 保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）を着用する。
 皮膚及び身体の保護具 : 長袖作業衣を着用する。
 衛生対策 : 必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。
 : この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
 : 取扱い後はよく手を洗う。
 : 保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など : 無色澄明液体
 臭い : 刺激臭（不快臭）
 pH : データなし
 融点 : -71.2
 沸点 : 99.5
 引火点 : 9（密閉式）
 爆発範囲 : 下限 1.40vol%、 上限 14vol%
 蒸気圧 : 3.9kPa(20)
 蒸気密度（空気= 1） : 3.45（計算値）
 比重（密度） : 0.920～0.925(20 /4)
 溶解度 : 水にやや溶ける（1.5g/100mL、20 ）。
 : 多くの有機溶剤に溶けやすい。
 : クロロホルム>10%、アルコール>10%、 エーテル >10%溶解
 オクタノール/水分配係数 : log Pow = 1.32
 自然発火温度 : 345
 分解温度 : データなし
 粘度 : データなし
 GHS分類
 引火性液体 : ICSC(2004)による引火点は9（密閉式）、かつ沸点は99 であり
 : 区分2に該当する。国連危険物輸送勧告では安定剤入りのものが
 : クラス3、容器等級II（国連番号1917）に分類される。
 : 以上のことから、区分2とした。
 : 引火性の高い液体および蒸気（区分2）
 自然発火性液体 : 常温の空気と接触しても自然発火しない
 : （発火点345（ICSC,2004））ことから、区分外とした。

10. 安定性及び反応性

安定性 : 通常の実験条件において安定である。
 : ただし、重合防止剤(ヒドロキノンモノメチルエーテル)15～300ppm
 : が入っていても、熱、光、水分、過氧化物、鉄錆等が存在すると
 : 重合することがある。気相部を酸素5～8%含む不活性ガスでシール
 : して保管すると安定する。
 危険有害反応可能性 : 加熱、光、水分、過氧化物、鉄錆等により容易に重合する。
 : 重合が急速に進むと温度が上昇し、加速的に蒸気圧が上昇して
 : 爆発する危険性がある。
 : 酸化剤と混触すると、激しく反応する。
 避けるべき条件 : 日光、熱、湿気、裸火、スパーク、静電気
 混触危険物質 : 酸化剤、鉄錆
 : 種々のプラスチック、ゴム等を侵す。
 危険有害な分解生成物 : 加熱分解により一酸化炭素、二酸化炭素を生じる。

11. 有害性情報

急性毒性 : 経口 ラット LD50 = 1000mg/kg、550mg/kg、1020mg/kg、1799mg/kg
 : 計算式を適用して得られたLD50 = 667mg/kg
 : から区分4とした。
 : 飲み込むと有害（経口）（区分4）
 経皮 ウサギ LD50 = 1790mg/kg、1800mg/kg に基づき、区分4とした。
 : 皮膚に接触すると有害（経皮）（区分4）
 吸入（蒸気）ラット LD50 = 8.92mg/L/4H、5.78mg/L/4H に基づき、
 : 区分3とした。
 : 吸入すると有毒（蒸気）（区分3）
 吸入（ミスト） データ不足のため分類できない。
 皮膚腐食性・刺激性 : ウサギを用いた皮膚一次刺激性試験、4時間の適用で、痂皮、壊死塊、
 : 痂痕を伴う強度の紅斑と浮腫がみられ、腐食性とされている
 : ため、区分10とした。
 : 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷（区分10）
 眼に対する重篤な損傷 : 眼刺激性
 : ウサギ眼粘膜一次刺激性試験結果で、0.1 mL投与で壊死及び
 : 0.5 mL投与で強度の壊死がみられたことから、区分1とした。
 : 重篤な眼の損傷（区分1）

呼吸器感作性又は皮膚感作性

： 呼吸器感作性：情報が無いため分類できない。
皮膚感作性：モルモットを用いた皮膚感作性試験結果の陽性結果及びEUリスク警句 R43があることから、区分1とした。

生殖細胞変異原性： 経世代変異原性試験なし、生殖細胞in vivo変異原性試験なし、体細胞in vivo変異原性試験（小核試験）で陽性、生殖細胞in vivo遺伝毒性試験なしであることから、区分2とした。

発がん性： IARC（1999）で2Bに分類されている。
発がんのおそれの疑い（区分2）
IARC グループ2B（ヒトに対して発がん性があるかもしれない）

生殖毒性： 情報が無いため分類できない。

特定標的臓器・全身毒性

（単回ばく露）： 実験動物については、「し眠、耳介血管の拡張、振戦、横隔膜の痙攣、呼吸困難、チアノーゼ、体温低下」、「呼吸困難を引き起こす呼吸器刺激性」等の記述があることから、神経系が標的臓器であり、気道刺激性をもつと考えられた。
神経系の障害（区分1）
呼吸器への刺激のおそれ（区分3）
眠気又はめまいのおそれ（区分3）

特定標的臓器・全身毒性

（反復ばく露）： ヒトについては、「自律神経失調症」、実験動物については、「鼻粘膜の炎症、嗅上皮の変性」等の記述があることから神経系、鼻粘膜が標的臓器と考えられた。
長期又は反復ばく露による神経系、気道の障害（区分1）
長期又は繰り返しのおそれがあるばく露があると神経系、呼吸の障害を起す。

吸引性呼吸器有害性： 情報が無いため分類できない。

12. 環境影響情報

水生環境急性有害性： 魚類（ヒメダカ）の96時間LC50 = 1.16mg/Lから、区分2とした。

水生生物に毒性（区分2）

水生環境慢性有害性： 慢性毒性データを用いた場合、急速分解性がなく（BODによる分解度：51.5%（既存点検，1975））、甲殻類（オオミジンコ）の21日間NOEC = 0.19 mg/L（環境省リスク評価第11巻，2013、NITE 初期リスク評価書，2007）であることから、区分2となる。
慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、急速分解性がなく（BODによる分解度：51.5%（既存点検，1975））、魚類（メダカ）による96時LC50 = 1.16 mg/L（環境庁生態影響試験，1999、環境省リスク評価第11巻，2013、NITE 初期リスク評価書，2007）であることから、区分2となる。

以上の結果から、区分2とした。

長期的影響により水生生物に毒性（区分2）

オゾン層への有害性： 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

： 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。
都道府県知事などの許可（収集運搬業許可、処分業許可）を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付して廃棄物処理を委託する。
廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。
必要に応じて、廃棄の前に可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。
本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。

（参考）(1) 燃焼法

可燃性溶剤と混合し、アフターバーナー及びスクラバー付き焼却炉の火室へ噴霧し、焼却する。

(2) 活性汚泥法

汚染容器及び包装

： 生分解性があるので、活性汚泥処理が可能である。
内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。
空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

14. 輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号： 129P（P：熱や不純物により爆発的に重合を起こす）

国際規則

海上規制情報（IMDGコード/IMOの規定に従う）

UN No. : 1917
 Proper Shipping Name : ETHYL ACRYLATE, STABILIZED
 Class : 3 (引火性液体)
 Sub risk : -
 Packing Group : II
 Marine Pollutant : Yes (該当)
 Limited Quantity : 1L
 航空規制情報 (ICAO-TI/IATA-DGRの規定に従う)
 UN No. : 1917
 Proper Shipping Name : Ethyl acrylate, stabilized
 Class : 3
 Sub risk : -
 Packing Group : II
 国内規制
 陸上規制情報 (消防法、道路法の規定に従う)
 海上規制情報 (船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等を定める告示に従う)
 国連番号 : 1917
 品名 : アクリル酸エチル (安定剤入りのもの)
 クラス : 3
 副次危険 : -
 容器等級 : II
 海洋汚染物質 : 該当
 少量危険物許容量 : 1L
 航空規制情報 (航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に従う)
 国連番号 : 1917
 品名 : アクリル酸エチル (安定化されたもの)
 クラス : 3
 副次危険 : -
 等級 : II
 少量輸送許容物件 : 1L
 特別の安全対策 : 危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載すること。
 危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること。
 危険物の運搬中危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報すること。
 必要に応じ移送時にイエローカードを運搬人に保持させる。

15. 適用法令

労働安全衛生法 : 名称等を通知すべき危険物及び有害物
 (政令番号 第3号「アクリル酸エチル」、対象重量%は 0.1)
 名称等を表示すべき危険物及び有害物
 (政令番号 第3号「アクリル酸エチル」、対象重量%は 1)
 (別表第9)
 危険物・引火性の物 (施行令別表第1第4号)
 化審法 : 優先評価化学物質 No.32 (官報公示日: 2011/04/01)
 評価対象: 人健康影響
 旧第2種監視化学物質 No.1044 (官報公示日: 2010/04/01)
 労働基準法 : 疾病化学物質
 (法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号)
 化学物質排出把握管理促進法 (PRT法)
 : 種別 「第1種指定化学物質」
 : 政令番号 「1-3」
 : 物質名称 「アクリル酸エチル」
 消防法 : 危険物第4類引火性液体、第一石油類非水溶性液体
 指定数量200L、危険等級 (法第2条第7項危険物別表第1)
 毒劇法 : 非該当
 船舶安全法 : 引火性液体類 (危規則第2, 3条危険物告示別表第1)
 航空法 : 引火性液体 (施行規則第194条危険物告示別表第1)
 海洋汚染防止法 : 有害液体物質 Y類物質 (施行令別表第1)
 大気汚染防止法 : 有害大気汚染物質 (政令番号: 中環審第9次答申の3)
 水質汚濁防止法 : 生活環境項目 (施行令第三条第一項)
 「生物化学的酸素要求量及び化学的酸素要求量」
 (排水基準) 160mg/L 以下 (日間平均 120mg/L 以下)
 (注) 排水基準に別途、条例による上乘せ基準がある場合はそれに従うこと。
 輸出貿易管理令 : 別表第1の16項 (キャッチオール規制) 第29類 有機化学品
 HSコード (輸出統計目番号、2017年5月16日版): 2916.12-000

16. その他の情報

(注) 本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

事故事例：屋外タンクの爆発火災（1989/07/10）
 アクリル酸エステル類の貯蔵・取扱いを行なっている2つのタンクの温度保持のための共通冷却設備を単独にする為に、冷却設備の増設と充てん配管の改造を実施していた。事故当日は、一般取扱所内で脱臭配管の改造を行なっており、既設配管へつなぎ込みを行なうために電気溶接機を使って作業中「ゴー」という音を聞き、その後「ドカン」という大きな音と共に黒煙が上がっているのを発見した。
 (事故の原因) 断定するに必要な脱臭ラインのバルブ、脱臭塔内での爆発による「すす」等について調査中。

参考文献：
 化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ 化学工業日報社
 労働安全衛生法MSDS対象物質全データ 化学工業日報社(2007)
 化学物質の危険・有害便覧 中央労働災害防止協会編
 化学大辞典 共同出版
 安衛法化学物質 化学工業日報社
 産業中毒便覧(増補版) 医歯薬出版
 化学物質安全性データブック オーム社
 公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編) 三共出版
 化学物質の危険・有害性便覧 労働省安全衛生部監修
 Registry of Toxic Effects of Chemical Substances NIOSH CD-ROM
 GHS分類結果データベース nite(独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP
 GHSモデルMSDS情報 中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP
 神奈川県環境科学センターの「安全性・毒性データ」

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2012に準じ作成しています。